

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 芝山工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書P23 21-2-1 道路堀削	道路堀削 土砂の作業内容内に、調整池・トンネル低土被り部への運搬、敷均し、締固めがありませんが、これらはどの単価項目に含まれるのでしょうか。	特記仕様書21-2-1(1) 道路堀削 土砂 1)本線に含まれます。
2	特記仕様書 載荷盛土	特記仕様書内に載荷盛土に関する締固め品質規定がございませんが、路体相当と考えてよろしいでしょうか。それとも、積算要領上の「特別盛土」としてお考えでしょうか。	載荷盛土に関する締固め品質規定については、土木工事積算基準7-32(2)に示すとおりです。
3	特記仕様書21-4-5 切土補強土工	「切土補強土工の単価表の項目の種別は、共通仕様書4-23-1の規定によらず下記のとおり」とありますが、「単価表の項目」の中にD19・L=2.0mがございません。この項目もD32・L=4.0m～L=10.0mと同様に「ロータリーパックカッショング(二重管)」方式、および一段毎に逆巻施工となりますでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
4	特記仕様書 21-4-5 切土補強土工 特記仕様書 21-21 のり面補強工	「PANWALL工法協会」に則って施工する切土補強土工に関して、定着・頭部処理工に関わる費用は切土補強土工・のり面補強工のどちらに計上すればよろしいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
5	特記仕様書21-5-1 用・排水溝 Dv-Pu(Cb)・a・b 図面 付帯工112/349 用・排水工詳細図(7)	Dv-Pu(Cb)・a・bの内容に、縞鋼板蓋の記載がありました。図面内には縞鋼板蓋に関する記載がありません。縞鋼板蓋の仕様・設置位置・数量についてご教示下さい。	特記仕様書21-5-1(1)に示すDv-Pu(Cb)・a・bの種別に誤りがありました。正しくは、『縞鋼板蓋』の記載が不要となります。 上記については交付図書を訂正いたします。

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 芝山工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
6	特記仕様書21-14 地盤改良工	地盤改良工に関わる、プラント移設費(改良工A1、B1)及び改良材供給機移設費(改良工A2、B2)はどの単価項目に計上すればよろしいでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。 貴社の施工計画に基づきお考えください。
7	特記仕様書21-14 地盤改良工	改良工A1の区分内容として、「2)基面堀削余剰土の施工範囲外への仮置き」とありますが、基面の堀削・盛土の過不足土量の全量の仮置きを想定されているのでしょうか。	積算に関する質問については、お答えできません。 貴社の施工計画にてお考えください。
8	特記仕様書21-14 地盤改良工	改良工A1の区分内容として、「2)基面堀削余剰土の施工範囲外への仮置き」とありますが、仮置場はどの位置で想定されているでしょうか。発生場所から仮置場までの距離をご教示下さい。	積算に関する質問については、お答えできません。 貴社の施工計画にてお考えください。
9	特記仕様書 21-13 交通規制工 21-13-1 交通保安要員	交通保安要員の配置時間が8:30～16:30とありますが、ダンプトラックによる運搬時間がこの時間内に規制されるということでしょうか。	特記仕様書21-13に示す交通保安要員の配置場所については、ダンプトラックの運搬時間は8:30～16:30です。
10	特記仕様書 21-13 交通規制工 21-13-1 交通保安要員	ダンプトラックの運搬時間は、交通保安要員の配置時間8:30～16:30のうち、休憩時間を考慮した7時間に制約されますでしょうか。それとも現時点では8時間可能と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書21-13に示す交通保安要員の配置場所については、ダンプトラックの運搬時間は8:30～16:30です。
11	特記仕様書 21-13 交通規制工 21-13-1 交通保安要員	運搬時間が規制される場合、場外搬入を伴う道路堀削等についても、作業時間の規制を受けると考えてよろしいでしょうか。	道路堀削等については、作業時間の規制を受けません。

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 芝山工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
12	特記仕様書 21-21 のり面補強工、21-4-5 切土 補強土工	2021年4月9日の質問回答にて特記仕様書21-21に示すPANWALL工法協会の規定に基づく特許料が発生する旨のご回答がありました。21-4-5切土補強土工においても、PANWALL工法協会の規定に基づいて特許料の対象になるのでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
13	特記仕様書 21-9-1 トンネル掘削	積算要領19編トンネル工において、機械掘削方式の標準である上下半同時掘削工法の重機供用損料の分担率について、掘削に関する施工歩掛では分担率を上半1/2、下半1/2(積算要領10-5)、吹付けに関する歩掛では分担率を上半2/3、下半1/3(積算要領12-1-7)と定めています。今回は上下半同時併進ではなく補助ベンチ付全断面上半・下半・インバート交互掘削工法となるため、重機の供用損料を上下半・インバートで分担せず、上半・下半・インバートにおいてそれぞれ「1.0」として扱うという考え方でよろしく。	積算に関する質問については、お答えできません。
14	特記仕様書 21-9-5 インバー ト埋戻し工	インバート埋戻し工Bの品質仕様について指定があれば明示ください。	インバート埋戻し工Bの品質仕様についての指定はありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
15	特記仕様書 21-9-5 インバー ト埋戻し工	インバート埋戻し工Bについては、切羽における作業であるため昼夜での施工と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書8-2に示すとおりです。
16	設計図 地盤改良工 地盤改良工横断図(19)～ (22)	深層混合処理(粉体噴射搅拌)のサンドマットについて図面に明記がありませんでしたが、全ての箇所で厚みは1.2mであり、深層混合処理(粉体噴射搅拌)の打設長は設計杭長にこの1.2mを換算するという理解でよろしいでしょうか。	サンドマットの厚さについては、設計図地盤改良工49/92、50/92、78/92に示すとおりです。 打設長については、貴社の施工計画に基づきお考えください。

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 芝山工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
17	図面 トンネル工 49/71 計測工割付図	計測工Bの測定回数が記載されていますが、これは1か所当たりの数量でしょうか。それとも全体数量(2か所当たりの数量)でしょうか。	設計図49/71に示す計測工B測定回数は全体数量です。